

岩手中部水道企業団電子入札システム等の概要について

1. 令和7年10月以降の入札方法等一覧

電子入札システムで執行するもの	従来どおり郵便入札等で執行するもの
① 建設工事（条件付一般競争入札、指名競争入札） ② 建設関連業務（条件付一般競争入札、指名競争入札） ③ 物品役務（条件付一般競争入札、指名競争入札）	① 物品・役務（条件付一般競争入札、指名競争入札） ※単価契約案件で複数の品目がある場合

2. 電子入札システムにより手続き方法等が変更となる主な内容

（1）条件付一般競争入札

内 容	郵便入札の場合	電子入札の場合
(1) 入札公告	企業団HPで公開	入札情報公開システムで公開
(2) 質問書	FAX又はメールで受付	電子入札システムで受付
(3) 質問回答書	企業団HPで公開	入札情報公開システムで公開
(4) 条件付一般競争入札参加申請書	持参又は郵送	電子入札システムに添付して提出（押印不要）
(5) 辞退届	持参又は郵送	電子入札システム処理（提出）
(6) 入札（内訳書含む）	郵送（一般書留又は簡易書留）	電子入札システムで入札、内訳書は添付して提出（押印不要）
(7) 開札と落札候補者等	会場で開札	電子入札システムで開札、落札候補者を通知
(8) 落札決定及び契約前書類	メールで連絡	電子入札システム及びメールで連絡
(9) 入札結果	企業団HPで公開	入札情報公開システムで公開

（2）指名競争入札

内 容	郵便入札の場合	電子入札の場合
(1) 指名業者に対する指名通知	FAX及び郵送で通知	電子入札システムで通知（開封PW付）
(2) 指名通知受領確認書	－	電子入札システム処理（提出）
(3) 辞退届	持参又は郵送	電子入札システム処理（提出）
(4) 質問書	FAX又はメールで受付	電子入札システムで受付
(5) 質問回答書	FAXで回答	入札情報公開システムで公開
(6) 入札（内訳書含む）	郵送（一般書留又は簡易書留）	電子入札システムで入札、内訳書は添付して提出（押印不要）
(7) 開札と落札者等	会場で開札	電子入札システムで開札、落札者を通知
(8) 契約前書類	メールで連絡	メールで連絡
(9) 入札結果	企業団HPで公開	入札情報公開システムで公開

3. 電子入札システムにおいて、十分にご留意いただきたい事項

内 容	説 明
(1) 入札後の金額修正などの取り扱い	入札書は一度提出すると「内容確認」、「修正」、「再提出」が一切行えません。 建設工事及び建設関連業務の場合は工事費内訳書（業務委託費内訳書）との一致が必須（件名・金額）となります。
(2) 電子くじについて	落札となるべき同価格の入札を行った者が2人以上あった場合、電子くじで落札者（落札候補者）を決定します。 入札書を提出する画面で、任意の数字3桁を入力してください。

4. 電子入札システム移行後も取扱いに変更がない事項

内 容	説 明
(1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出	提出書類に変更はありません。担当は総務課契約管理係。
(2) 契約前書類の提出から契約締結まで	